ＮＨＫ大河ドラマ招致キャンペーンロゴマーク利用に関する取扱要領

（目　的）

第１条 　この要領は、ＮＨＫ大河ドラマ招致キャンペーンロゴマーク（以下「本ロゴマーク」という）を制定し、それを周知し、活用いただくために必要な事項を定める。

（ロゴマーク）

第２条　本ロゴマークは、別図に掲げる色彩、形状とする。

（利用届出等）

第３条　本ロゴマークを使用しようとする者は、ＮＨＫ大河ドラマ招致キャンペーンロゴマーク利用届（届出様式１）に必要な書類を添付して、柳川委員会事務局に届け出なければならない。また、その届出の内容に変更が生じた場合も同様とする。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

⑴　柳川委員会の構成団体が主催し、又は共催する事業

⑵　報道機関が報道を目的として使用する場合

⑶　その他、柳川委員会が届出を要しないと認めた場合

２．柳川委員会は、前項に規定する届出内容が以下の各号のいずれかに該当する場合には、 使用を認めないものとする。

⑴　柳川委員会の信用や品位を損ない、又は損なうおそれがある場合

⑵　自己の商標や意匠にする等、独占的に使用する場合

⑶　特定の個人、政党及び宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は 与えるおそれのある場合

⑷　法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある場合

⑸　その他、使用が不適当と柳川委員会会長が認めた場合

（使用の禁止）

第４条　柳川委員会は、使用者がこの要領に違反したときは、本ロゴマークの使用の禁止を申し渡し、公開することができる。

（補則）

第５条　この要領に定めるもののほか、本ロゴマークの使用について必要な事項は、柳川委員会が別に定める。

附　則 この要領は、平成２９年８月１日から施行する。

届出様式１

ＮＨＫ大河ドラマ招致キャンペーンロゴマーク利用届

年 月 日

ＮＨＫ大河ドラマ招致柳川委員会

会　長　荻　島　清　様

届出者（所在地）〒

（名　称）

（代表者） ㊞

（担当者） （電話番号）

「ＮＨＫ大河ドラマ招致キャンペーンロゴマーク利用に関する取扱要領」を承認の上、下記のとおり利用を届け出ます。

記

1．ロゴマークを使用するもの（該当箇所にチェックの上、見本を添付してください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| □チラシ □パンフレット | □ポスター | □冊子 | □名刺 |
| □その他（ |  |  | ） |

2．利用目的

3．利用期間及び配布先等

以上

【注意事項】

※ 上記様式に記入が困難な場合は「別紙」とし添付してください。

※ 名刺に使用する場合は、会社、団体、グループ等の構成員1 名が代表して申請を行ってください。